

工事中の消防計画作成例（記入要領）

〇〇〇ビルの工事中の消防計画

\*本計画に定めるもの以外については、規定の消防計画によります。

1 工事計画及び施工に関すること			
1 工事概要 〇〇〇ビル△△階の事務所（□□商事株式会社）を撤去し、新規に飲食店レストラン××）が入店するのに伴う内装改修（天井張り替え、間仕切り位置変更、床面のカーペット張り替え）、厨房設備の設置、空調設備の改修、及び消防用設備等（スプリンクラー設備、自動火災報知設備、誘導灯）の工事を行います。			
2 工事日程表	別記1による◆できるだけ詳しく記入		
3 工事範囲	別図による◆工事部分を明確にした平面図及び立面図等を添付		
4 機能に支障を生じる消防用設備等	有 ・ 無	別紙 1	◆ 4～7 該 当の有無 を○で作 成した別 紙番号記 入
5 機能に支障を生じる避難施設等	有 ・ 無	別紙 2	
6 火気を使用する設備器具（以下火気使用器具という。）等の使用等	有 ・ 無	別紙 3	
7 危険物を取扱う作業等	有 ・ 無	別紙 4	
8 連絡先	〇〇株式会社工事 現場事務所		☎ 〇〇〇-〇〇〇〇 ☎ 〇〇〇-〇〇〇〇
9 緊急連絡先	工事施工責任者	〇〇〇〇〇	◆前8以外の緊急連絡先 ☎ 夜間連絡先等
10 その他 ◆下請業者等 その他必要事項 を記入	内装工事	株〇〇美装	責任者 〇〇〇〇 ☎ 〇〇〇-〇〇〇〇
	空調設備	〇〇空調株	責任者 〇〇〇〇 ☎ 〇〇〇-〇〇〇〇
	消防用設備等	〇〇設備	責任者 〇〇〇〇 ☎ 〇〇〇-〇〇〇〇

② 工事中の防火管理体制に関すること

1 出火防止対策

(1) 日常の火災予防

ア 防火担当責任者及び火元責任者を別表1「日常の火災予防組織」のとおり指定し、それぞれの任務に従って日常の火災予防を行います。

イ 火元責任者は、別表2「日常の自主検査チェック票」を用いて、担当区域内の日常の火災予防について毎日自主検査を実施します。

ウ 火元責任者は、自主検査の結果、異状が認められる時は、防火管理者及び防火管理責任者に報告し、指示を受けて対処します。

エ その他

(ア) 防火担当責任者は、別表2の自主検査の結果を随時、防火管理者に報告し検印を受けます。

(イ) 工事施工責任者は、作業の開始前又は作業終了時にその日及び翌日の作業内容について、防火管理者に報告します。

(ウ) 防火管理責任者は、作業員が火気を使用する場合には、周囲をよく点検し、必要な指示を与えます。

◆下線を引いた部分に記入

(2) 放火防止対策

ア 建物の外周部及び階段等には、可燃性の工事用資材又は梱包材等は置きません。やむを得ず置く場合は整理整頓し難燃性シート等で覆い保管します。

イ 工事施工責任者は、作業終了後に施錠を最終的に確認します。

ウ 工事関係者以外の者の工事部分等への立入は禁止とし、火元責任者及び警備員が、工事部分等への出入りをチェックします。

エ その他

警備員又は保安員は、工事部分等の巡回警備を行います。

(3) 喫煙管理

◆喫煙マークの表示で区別がつくようにする

ア 喫煙をする場合は、〇階の休憩室及び〇〇の喫煙所

の喫煙場所で行います。なお、喫煙場所には、その旨を掲示し、吸い殻入れは不燃性容器とし、水を入れておきます。

イ 火元責任者は、毎日作業終了後に吸い殻を集め、指定された不燃性容器に入れて処理を行います。

(4) 延焼拡大防止

ア 防火戸、防火シャッター \_\_\_\_\_ の周囲には、延焼媒体となる可燃物や閉鎖障害となる物品を放置しません。

イ 工事中は、作業のため必要がある場合を除き、防火戸、防火シャッター は努めて閉鎖しておきます。

ウ 防火戸、防火シャッターは作業終了後努めて閉鎖しておきます。

エ その他

作業終了時に防火管理責任者が、防火区画の状況を確認します。

2 相互連絡体制等 ◆新築又は防火対象物全体を改修する場合は記入必要ない

(1) 防火管理者は、火災予防上必要な事項について、必要に応じて、工事責任者等に指導、監督を行います。

(2) 防火管理者は、工事関係者等と工事の開始前に十分協議を行います。

(3) 工事責任者は、工事の開始・終了の報告、溶接・溶断作業の事前報告、危険物品の持ち込み・使用の事前報告を防火管理者に行います。

(4) 工事部分内又は使用している部分から火災が発生した場合は、相互連絡体制を図ります。

(5) その他

防火管理者等と工事責任者等は、適宜又は定期的に連絡会を開催し、工事の進捗状況と防火管理対策について、連絡調整、確認を行います。

3 地震対策

(1) 日常の地震対策

ア 地震対策を実施する責任者は、防火管理責任者 \_\_\_\_\_ とします。

イ 建築物の倒壊、施設物の転倒、落下防止及び火気設備器具からの出火防止を重点とし、次の事項について予防処置を実施します。

(ア) 工事用資機材等の転倒防止処置

(イ) 工事用足場、資材等の落下、飛散防止処置

(ウ) その他

a 建築物、工作物等の安全確保のための点検と補強

b 火気設備器具の点検と安全処置

c 火気設備器具は、自動消火装置等の作動状況の検査

d 危険物品は、転倒、飛散防止処置

ウ その他

災害に備えて、必要な備蓄品等を備えます。

(2) 地震後の安全処置

- ア 工事関係者は、地震が起きたら直ちに直近の火気設備器具の元栓、器具栓の閉止又は電源遮断を行い、火元責任者は その状況を確認します。
  - イ 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とします。
  - ウ 各設備器具等は、安全を確認した後に使用します。
  - エ 工事施工責任者は、地震動終了後、工事部分等を点検、確認し、被害状況を防火管理者に報告します。
  - オ その他  
被害があった場合は、応急処置を行い状況によっては工事を中止します。
- 

(3) 警戒宣言発令時の対応処置

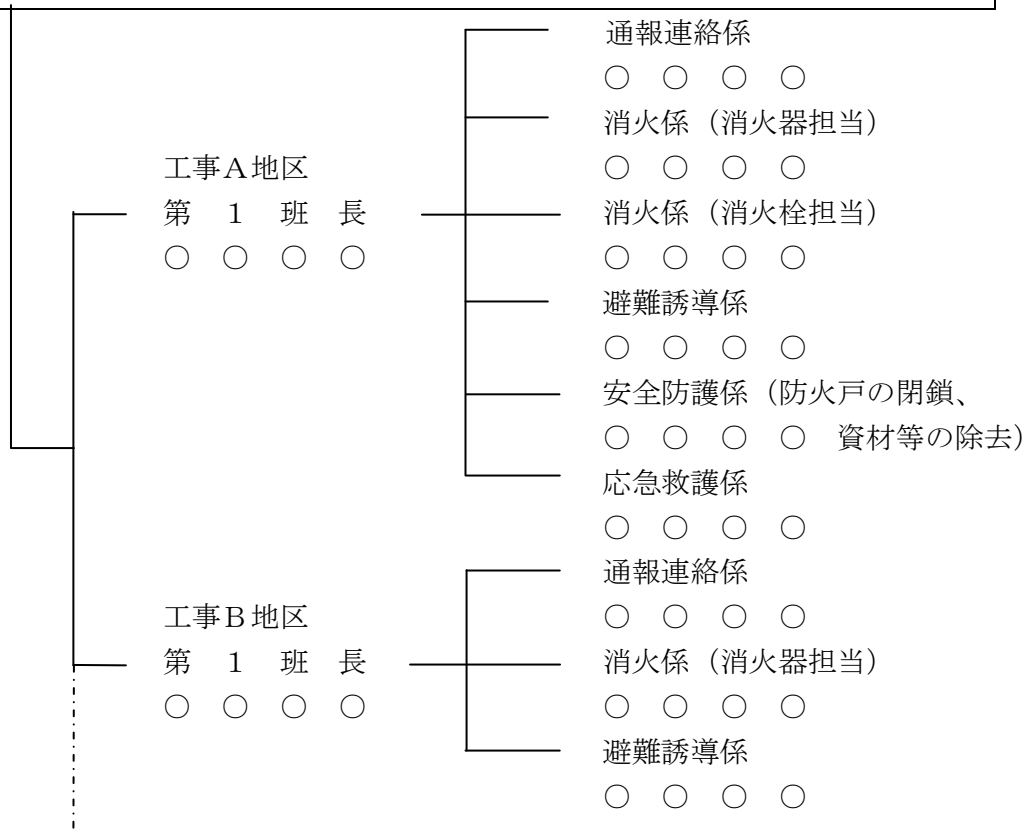
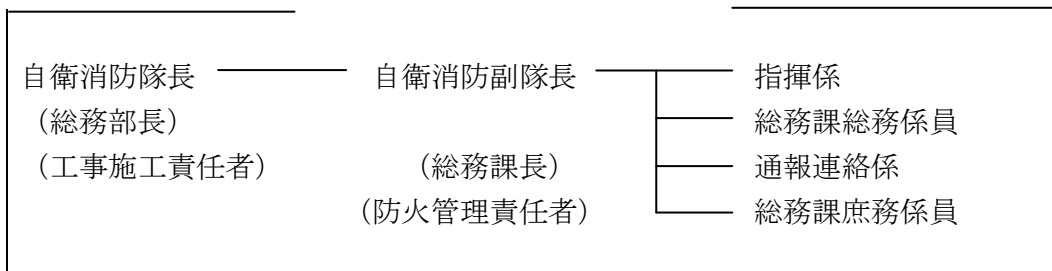
- すべての作業を中止し、自衛消防隊を活用して、次の事項について被害防止処置を実施します。
- ア 工事用足場等転倒、落下のおそれのあるものの点検と補強
  - イ 警戒宣言が発令されたことの、全工事人への周知徹底
  - ウ 危険物品等の安全な場所への搬出
  - エ その他  
工事人を速やかに帰宅させます。
-

4 自衛消防隊について

注： 連絡通報  
消 火  
避難誘導 } 必ず定める

組織の編成

自 衛 消 防 本 部



注：既存防火対象物の場合、工事中の自衛消防組織は、既存の消防計画に定める自衛消防組織の1地区隊として位置づけられ、当然自衛消防隊長の指揮下で活動するよう組織を編成する必要がある。

- \* 1 この組織編成表は、現場事務所、工事人休憩室の見やすいところに掲示しておきます。
- \* 2 各係及び係員の指定は、工事現場の様態、工事人の数に応じて、具体的に任務分担し、自衛消防活動については、工事人に配布する「防火管理マニュアル」により周知徹底します。

## 5 消防機関との連絡

### (1) 届出事項

種 別	届 出 等 の 時 期
工事中の消防計画 作成（変更）届出	工事中の消防計画を作成又は変更したとき
訓練実施の通報	自衛消防訓練を実施するとき
消防活動上支障 ある行為の届出	工事に伴って火災と紛らわしい煙又は火災を発する恐れのある行為をするとき

### (2) 連絡事項

工事中の消防計画 作成（変更）届出	工事施工上やむを得ず消防用設備等の機能を停止等する場合、事前に消防本部と連絡を密にして、火災予防上安全な処置を図ります。
----------------------	--

## 6 避難経路

- (1) 工事部分等における避難経路図を作成し、工事部分等の出入口、工事人休憩室、現場事務所、各階段の付近に掲示し、防管理者等に連絡します。
- (2) 避難経路には、資材等の物品が置かれないよう確保します。
- (3) その他  
2方向避難を確保します。

## 7 防火区画

- (1) 防火区画については、別添図面
- (2) 防火管理責任者は、防火区画に異状がないかどうかを自主検査チェック票に基づき確認し、破損等を発見した場合は、直ちに改修します。
- (3) その他  
使用部分と工事部分は、完全に区画を行います。

注： plasterボード12.5mmの二重張り

小屋裏まで達するように区画する（防火区画、建基令112に準ずる）

3 工事期間中の工事人への教育、訓練の実施及び工事中の消防計画の周知に関すること。

1 防災教育

(1) 防災教育の実施時期等

防災教育の実施時期、実施責任者、実施対象者、実施回数は下記のとおりに行います。

実施 時期	実施 回数	統括 防火 管理者	防 火 管 理 者	工 又 防 事 施 火 施 工 管 責 任 理 者 責任 者 は 者	
					実 施 責 任 者
必ず実施	工事開始前	1 回 以 上	○	○	
	作業開始前	毎 日			○
工事施工責任者又は 防火管理責任者等	工事開始前	1 回 以 上	○	○	
	臨 時	必要の都度	○	○	

(2) 防火教育の内容

対 象 者	実 施 内 容
全 員	1 工事中の消防計画について
	2 遵守事項の徹底について
	(1) 火気管理、喫煙管理
	(2) 避難施設等の維持管理
	(3) 危険物品等の管理
	3 災害発生時の対応要領

<u>工事施工責任者又は防火管理責任者等</u>	1 工事中の消防計画について
	2 各自の任務分担と責任範囲について
	3 日常の火災予防の徹底について
	4 自主検査チェック票による自主検査の徹底について
	5 災害発生時における工事部分と使用している部分の連絡体制の徹底について

(3) その他

外国人労働者等の臨時的に就業する作業員に対しては、工事施工責任者が個別に防災教育を実施し徹底を図ります。

**\*外国人労働者等の工事人を使用している場合は、個別に防災教育を実施する。**

2 訓練

(1) 訓練種別及び実施種別等

訓練種別	実施時期又は実施回数	参加者	訓練内容
消火訓練	○月○日 2回	全員	消火器取扱い
通報訓練	○月○日 2回	自衛消防隊員	119番通報・館内連絡要領
避難訓練	○月○日 2回	全員	工事部分の避難経路の確認
総合訓練	○月○日 1回	全員	工事部分と使用部分の連携活動

(2) その他

**\*消火、通報、避難訓練は必ず1回以上実施建物全体で実施する総合訓練には、必ず参加します。**



3 工事中の消防計画の周知に関すること

(1) 防火管理者は、前記の防災教育及び訓練を通して、全従業員、工事人に対して工事中の消防計画を周知徹底します。

(2) 全工事人に「防火管理マニュアル」を配布し、消防計画に定める遵守事項について徹底します。 **\*各現場独自のマニュアルの作成**

(3) その他

工事人が日時によって変わるので、その都度周知徹底を図ります。

---

---

---

① 消防用設備等		
種類・区域	支障を生じる期間	代替措置の概要
○スプリンクラー設備 △階工事部分の全域	○月○日 時 分 ～○月○日 時 分	・消火器○本増設（設置位置は別添え図面に記入する） ・屋内消火栓のホース増加（△階2箇所各1本増設）
○自動火災報知設備 △階工事区域内	○月○日 時 分 ～○月○日 時 分	・感知器を仮設工事し機能確保
○非常ベル、放送設備 △階工事区域内	○月○日 時 分 ～○月○日 時 分	・発信機の機能確保 ・携帯用拡声器の備えつけ
○誘導灯 △階工事区域内	○月○日 時 分 ～○月○日 時 分	・移設し、機能確保
○避難器具（緩降機） △階工事区○側	○月○日 時 分 ～○月○日 時 分	・移設し、機能確保
② 管 理 の 方 法 等	1 防火管理責任者及び警備員等による巡回の回数を増やす等、監視体制を強化します。（毎日○時間ごとに巡回を実施する。）	
	2 機能を停止する消防用設備等の種類、停止時間及び停止部分は、必要最小限度にします。	
	3 機能を停止する工事は、休業時間等以外の時間に行います。営業時間が昼夜にわたる場合は、昼間に工事を行います。	
	4 防火管理責任者は、防災センター等に工事内容（機能が停止する設備等）について、連絡を密にします。	
	5 工事終了後、防火管理責任者が点検を実施し、再度警備員等による点検を実施します。	
	6 機能を停止する場合は、消防機関と協議します。	
<p>*自動消火設備等の機能を停止する場合——消火器、屋内消火栓設備を増強する</p> <p>*自動火災報知設備       "               ——仮設工事等を行い当該機能を確保する</p> <p>*屋内消火栓設備         "               ——消火器を増強</p> <p>*避難器具、誘導標識——移設により確保       *移設場所を図面に記入する</p>		

別紙2

① 避難施設及び非常用進入口等		
種 類 ・ 区 域	支 障 を 生 じ る 期 間	代 替 処 置 の 概 要
○避難階段 工事部分西側階段	○月○日 ○時 ～○月○日 ○時	・誘導灯を移設し、表示を変更 ・工事部分東側屋外階段へ避難誘導
○非常用進入口 建物西側 (外装改修工事に伴い 足場を設置するため)	○月○日 ○時 ～○月○日 ○時	・足場外部メッシュシート上に非常 用進入口の表示をする。 ・防音パネル部分は、外部から開放 できる常時閉鎖の開口部を設け、非 常用進入口の表示をする。
② 管 理 の 方 法 等	<p>1 工事部分等及び使用している部分に、避難経路図を掲示します。</p> <p>2 避難誘導担当者及び工事人に対して、避難経路について周知徹底します。</p> <p>3 できるかぎり2方向避難を確保します。</p> <p>4 防火管理責任者は、避難階段、通路等及び非常用進入口付近に障害となる資材等が置かれていないかを随時確認します。</p> <p>5 作業時間帯の非常口は、瞬時に開放できるようにしておきます。</p> <p><b>*避難階段、非常口等に支障を生じる場合は、他の避難施設等への避難誘導を行う</b></p>	

別紙 3

① 火気設備器具の状況及び火災の発生の恐れのある機械器具等			
種類・数量	使用場所	使用期間・時間	設置方法
○電気溶接機 2台	工事区域内	○月○日 ○時 ～○月○日 ○時	・使用の都度搬入し、可燃物のない不燃性床面に設置
○ガス溶断機 2台	工事区域内	○月○日 ○時 ～○月○日 ○時	
○トーチランプ 1台	工事区域内	○月○日 ○時 ～○月○日 ○時	
○高速カッター 1台	工事区域内	○月○日 ○時 ～○月○日 ○時	
○電気サンダー 1台	工事区域内	○月○日 ○時 ～○月○日 ○時	
② 管 理 の 方 法 等	<p>1 使用する場合は、事前に防火管理者へ届出をし、承認を受けます。</p> <p>2 器具等の使用前、使用後の点検を確実に実施します。</p> <p>3 溶接、溶断作業等を行う場合は、火花が飛散する範囲内の可燃物を除去又は不燃性シート等による遮へいをしてから行います。</p> <p>4 溶接、溶断作業等を行う場合は、近くに消火器等を配置します。</p> <p>5 溶接、溶断作業等を行う場合は、監視人を配置します。</p> <p>6 危険物及び可燃物の周囲では、火気を使用しません。</p> <p><b>* 事前に消火準備をして行う</b></p>		

別紙4

① 危険物品等			
種類・数量	使用場所	使用期間・時間	設置方法
○合成樹脂エナメル塗料 (第4類第3石油類) 総量90ℓ	工事区域内	○月○日 ○時 ～○月○日 ○時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保管場所に保管する。</li> <li>・使用する場合は、使用する量を小出しにする。</li> <li>・一時保管場所 工事現場内に不燃性の仮設の囲いを設ける。</li> </ul>
○合成樹脂塗料用シンナー (第4類第2石油類) 総量20ℓ	工事区域内	○月○日 ○時 ～○月○日 ○時	
○カーペット等 20本 壁用クロス等 30本	工事区域内 工事区域内	○月○日 ○時 ～○月○日 ○時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場内のコンクリート床面に置く。</li> <li>・高積みしない。</li> </ul>
② 管 理 の 方 法 等	1 危険物品等は、工事現場内には常時保管しない。保管する場合は、施錠するなど管理を徹底します。 2 塗料等の危険物を使用する時は、付近に火気及び火花を発生するもの等が無いことを確認してから使用します。 3 一時保管場所には、取扱上の注意事項等及び取扱責任者を明示します。 4 一時保管場所には、消火器を設置します。 5 常に整理整頓します。 6 危険物使用中は、火気に使用及び喫煙は禁止します。 7 危険物使用中は、換気を行いながら作業を行います。 8 危険物を貯蔵又は取り扱う場合は、事前に防火管理者及び工事施工責任者へ届出をし、承認を受けます。		

別表 1

## 日常の火災予防組織

	防火担当責任者	業 務	火 元 責 任 者	業 務
防 火 管 理 者 ○ ○ ○ 又 は 防 火 管 理 責 任 者 ○ ○ ○	工事A地区 ○○ ○○	1 防火管理者の 補佐  2 作業現場のパ トロール、監視  3 作業終了後の 安全確認  4 作業現場の立 入確認  5 火元責任者の 指揮監督	現場事務室 ○○ ○○      休憩室 ○○ ○○	1 火気管理  2 喫煙管理  3 避難施設の維持 管理  4 作業現場の整理 整頓  5 消火器・屋内消 火栓の維持管理  6 地震時の初動措 置
	工事B地区 ○○ ○○		作業A地区 ○○ ○○	7 その他
			作業B地区	

別表 2

日常の自主検査チェック票

日	曜日	検査項目											備考 ○不備欠陥事項記入 ○改修状況記入 ○その他
		終業時の火気の確認	終業時の施錠管理	終業時の吸殻処理	消防用設備等				防火戸の閉鎖障害	防火シャッター閉鎖障害	避難経路の確保状況	危険物の保管状況	
					消火器	屋内消火栓設備	自動火災報知設備	その他					
1	月	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
2	火	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
3	水	○	○	○	○	○	○		×	○	○	○	
4													
5													
6													
7													
												確認印	工事責任者

(凡例) ○ ..... 良  
 × ..... 不良  
 △ ..... 即時改修

1 火災原因と対策

溶接・溶断の火花 ----- 対 策

- ・周囲の可燃物の除去
- ・周囲を不燃性シート等で遮断
- ・消火器等の配置
- ・火花飛散周囲の点検励行

放火・放火の疑い ----- 対 策

- ・工事用資材等の整理整頓
- ・出入口の施錠管理
- ・建物内外の巡回の励行

たばこ ----- 対 策

- ・喫煙場所の指定
- ・吸殻の後始末の励行
- ・喫煙場所の点検の励行

2 工事中の防火管理業務等

(1) 工事施工責任者等の主な防火管理業務

- ◆火気を使用する時や喫煙時の注意事項を守らせましょう。
- ◆避難通路となるところに資材等を放置させないように注意させましょう。
- ◆溶接等の作業場周辺の点検や作業中の監視をさせましょう。
- ◆塗料、シンナー等の危険物を用いて作業を行う場合は定められた保管場所、量、取扱方法を守らせましょう。
- ◆工事関係者と合同で自衛消防訓練を行いいざという時に備えましょう。

(2) 全工事人が守らなければならない事項

- ◆喫煙は、指定された場所で行いましょう。
- ◆溶接作業は、可燃物を除去し又は不燃性シート等による遮へいをしてから行いましょう。
- ◆危険物及び可燃物の周囲では、火気を使用しないようにしましょう。
- ◆火気を使用する場合は、消火器等の準備をしておきましょう。
- ◆火気を使用した後は、必ず周囲を点検しましょう。
- ◆避難通路、階段及び防火戸等の周囲には、障害となる物件等を置かないようにしましょう。
- ◆消火器は、全員が使用できるようにしましょう。

\* 各工事現場の実態に応じて作成して下さい。